

澄川喜一氏の著作物使用料規定

澄川喜一氏の著作物の著作権利用にかかる使用料金は以下のとおりとする。
なお、本料金表の価格は全て消費税及び地方消費税を含まない価格である。

- 1 書籍（一般書籍・電子書籍・学術書・写真集・図録を含む）
1点1用途当たりの金額を下表のとおりとして算出された金額

発行部数	金額
～10,000部	4,000円
10,000部～	5,000円

- 2 新聞・雑誌（広告は除く。）
1点1用途当たりの金額を下表のとおりとして算出された金額

発行部数	金額
～10,000部	4,000円
10,000部～	5,000円

- 3 販売物品（ポストカード・グッズ等）
1点当たり 商品製造数×販売価格（税抜）×5%
※ただし、最低金額は3,000円とします。

- 4 WEB（インターネット・ホームページ・携帯サイト等）

掲載期間	金額
～6ヶ月	3,000円
～1年	5,000円

本表に定めのないものについては、島根県立芸術文化センター長が別に判断する。